

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

9月21日発行

Vol.563

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

9/15 木 ~ 16 金

南相馬市HP

「みなみそうまトピックス」から

ロボテスEXPO

9月15日から2日間、福島イノベーション・コースト構想推進機構主催、市共催による「ロボテスEXPO」が福島ロボットテストフィールドにおいて開催されました。



2ページをご覧ください。

●「みなみそうまトピックス」から

・ロボテスEXPO ----- 2

●被災自治体News

南相馬市 ----- 3
浪江町 ----- 5
双葉町 ----- 8

●三条市News

・高齢者のインフルエンザ予防接種
----- 9

●福島県生活再建支援拠点コランショ新潟

・無料出張相談と
ミニワークショップのご案内 -- 10

●新潟県

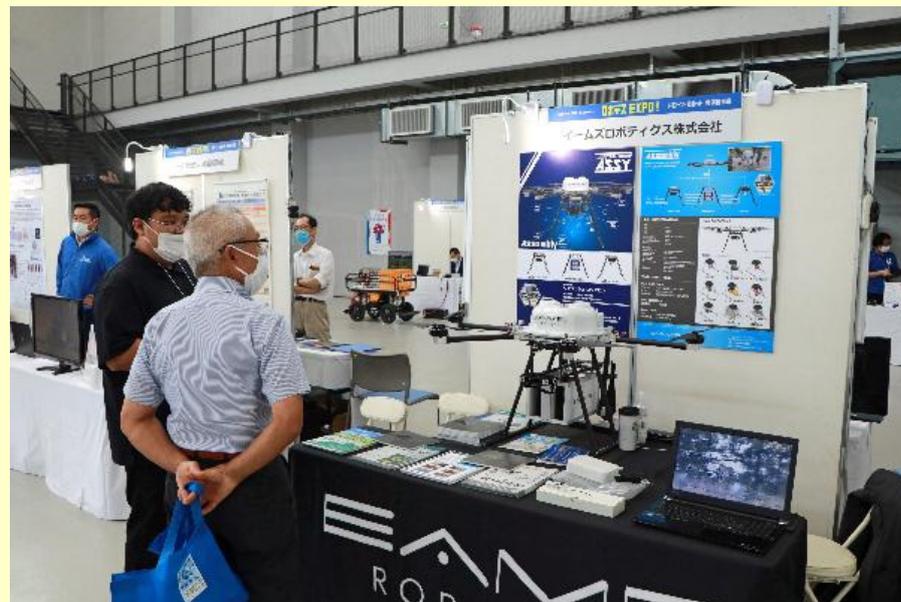
・新型コロナウイルス感染症について
ワクチン接種・家庭内でのお願い
----- 11

9/15 木 ~ 16 金

ロボテスEXPO

9月15日から2日間、福島イノベーション・コースト構想推進機構主催、市共催による「ロボテスEXPO」が福島ロボットテストフィールドにおいて開催されました。ドローンを始めとするフィールドロボットの展示会や実演見学バスツアーなどが行われ、来場者は最新技術を使った陸・海・空のロボットに興味深く見学していました。

また、15日には、有望なベンチャー企業とベンチャーキャピタル・金融機関との出会いの場を提供するため、市主催による「南相馬市進出ベンチャー企業・連携ベンチャーキャピタル交流イベント」を開催しました。イベントでは、市と連携しているベンチャーキャピタルや金融機関が自社の魅力や投資方針を発表するなど、会場は熱気に包まれていました。





南相馬市からのお知らせ

高齢者インフルエンザ定期予防接種のお知らせ

9月15日HP更新

接種期間

10月1日(土)～12月31日(土)

対象者

南相馬市に住民票を有する方で、ワクチン接種日時点で次のいずれかに該当する方

- (1) 65歳以上の方
- (2) 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいやを有する方

注意 身体障がい者手帳1級（心臓、じん臓もしくは呼吸器）相当の方

接種費用

自己負担額 1,000円

注意 生活保護受給者の方は、自己負担は必要ありません。
医療機関窓口で生活保護受給証明書を提示してください。



接種回数

実施期間中 一人1回

注意 2回目以降は全額自己負担となります。

接種場所

市内・県内指定医療機関

注意 県内指定医療機関によって南相馬市の予診票が必要な場合がありますのでご確認ください。予診票が必要な場合は、下記よりダウンロードしてください。

▶ 南相馬市インフルエンザ予防接種予診票

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/19/20220914_1658.pdf



次ページへ続きます 

▶ 市内実施医療機関一覧掲載

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/19/20220914_1701.pdf



▶ 福島県医師会ホームページ広域予防接種実施医療機関

<http://www.fukushima.med.or.jp/yobou/>



持参物

- 健康保険証
- 身体障がい者手帳（**注意** 対象者(2)のみ）

県外の医療機関で接種する方

避難している方は、原発避難者特例法により避難先市町村で予防接種を受けることができます。

接種する前に避難先市町村にお問い合わせください。

三条市内で接種する方は、9ページをご覧ください。

問い合わせ

健康福祉部 健康づくり課 健康企画係

TEL 0244-23-3680



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [9/16～9/23]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 第16回少年の主張～いま、中学生が伝えたいこと～Part 1 [24分]
3. 第4回つながる市～日々を楽しくするつながりをつくる～ [13分]
4. 2分で分かるマイナンバー制度 -公金受取口座登録制度篇- [3分]
5. 南相馬いきいき80体操 筋力トレーニングSTEP 1編 [7分]
6. 南相馬見聞録 相馬太田神社編 [5分]
7. minamisoma5.0 “教育先進のまち” 編 [3分]
8. マイナンバー美術館 [1分]
9. リクエストアワーのお知らせ [2分]



みゆーまーくん



浪江町からのお知らせ

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）について

9月8日HP更新

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するものです。

▶ 制度概要チラシ [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/17052.pdf>



注意 ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除きます。ひとり親世帯分の給付金については、「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」のページをご確認ください。

▶ 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

<https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/12/30785.html>



対象者

以下の(1)と(2)の両方に該当する方が対象となります。

- (1) 令和4年3月31日時点で18歳未満の児童（障害児の場合、20歳未満）を養育する父母等
※ 令和5年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。
- (2) 令和4年度住民税（均等割）が非課税の方または令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

給付額

児童1人当たり一律5万円

申請方法：(1) 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当が支給される住民税（均等割）非課税の方

- 申請は不要です。
- 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給している口座に振り込まれます。

※ 公務員で児童手当を受給している方は申請が必要です。詳しくは、ご自身の所属庁にご確認ください。

次ページへ続きます

【振込予定日】令和4年9月6日

注意 口座を解約しているなどにより振込不能となった場合には、支給日は遅れることとなりますのであらかじめご了承ください。

申請方法：(2) 上記以外の方

浪江町教育委員会事務局子育て支援係へ申請してください。

【申請期限】令和5年2月28日

●高校生のみを養育している非課税世帯の方

【申請書類】

- (1) 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金申請書 [PDF]
<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/17053.pdf>



【記入例】低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金申請書 [PDF]
<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/17054.pdf>



- (2) 振込口座を確認できる書類の写し（通帳、キャッシュカードの写しなど）
 (3) 申請者本人確認書類の写し（運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど）
 (4) 対象児童の世帯全員の住民票（本籍・続柄の記載があるもの）
 ※対象児童と住民票上の住所が別になっている場合のみ

※ その他必要に応じて追加で書類提出を求める場合があります。

●令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方(家計急変)

【申請書類】

- (1) 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金申請書 [PDF]
<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/17055.pdf>



【記入例】低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金申請書 [PDF]
<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/17056.pdf>



次ページへ続きます 

- (2) 振込口座を確認できる書類の写し（通帳、キャッシュカードの写しなど）
 (3) 申請者本人確認書類の写し（運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど）
 (4) 対象児童の世帯全員の住民票（本籍・続柄の記載があるもの）
 ※対象児童と住民票上の住所が別になっている場合のみ

- (5) 簡易な収入見込み額の申立書【家計急変者】 [PDF]
<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/17057.pdf>



- 【記入例】簡易な収入見込み額の申立書【家計急変者】 [PDF]
<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/17058.pdf>



- (6) 給与明細書等の収入が分かるもの

※ その他必要に応じて追加で書類提出を求める場合があります。

子育て世帯生活支援特別給付金に関する情報

- 令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金
 （厚生労働省ホームページ）
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_25614.html



- 厚生労働省コールセンター
 電話番号 0120-400-903（受付時間 平日午前9時～午後6時）
 FAX 0120-300-466（受付時間 24時間（土日・祝日を含む））

※ 厚生労働省コールセンターは、ひとり親世帯分およびその他低所得の子育て世帯分双方の窓口を一本化しています。

問い合わせ

教育委員会事務局 子育て支援係

TEL 0240-34-0252



双葉町からののお知らせ

令和5年4月から新ふたばアプリの運用を開始します

9月16日HP更新

現在双葉町では、「ふたばアプリ専用タブレット」を配布し、「ふたばアプリ」をご利用いただいています。

このたび、専用タブレットの老朽化と通信料負担の見直しに伴い「ふたばアプリ」の改修を行うこととなりました。

改修にあたっては、すでに皆さまの多くがスマートフォンをお持ちであることを考慮し、皆さまがお持ちのスマートフォンなどで利用できるように改修を進めており、令和5年4月に運用を開始する予定です。

注意 なお、「新ふたばアプリ」の運用開始に伴い、「現ふたばアプリ」ならびに現在配布しているタブレット端末の運用を終了させていただく予定です。

その他詳細はチラシをご確認ください。

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14239/chirashi.pdf>



【問い合わせ先】

- ・双葉町 秘書広報課 **TEL** 0240-33-0125
- ・ふたばアプリ運営サポートセンター **☎** 0120-274-280

高齢者のインフルエンザ予防接種 (三條市内で接種する方)

■実施期間

10月1日(土)～令和5年3月31日(金) ※医療機関の休診日を除く。

■対象

- ① 接種日現在で満65歳以上の方
- ② 接種日現在満60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器の機能障がい、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいがあり、個別に案内が届いた方
- ③ ①または②に該当し、東日本大震災で避難している方

■接種回数

実施期間中に1回

■実施場所

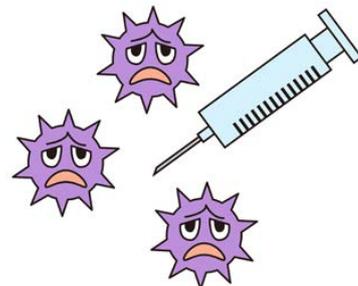
市内および県内の指定医療機関

※事前予約が必要です。希望の医療機関に直接お問い合わせください。

※令和4年度の三條市内の指定医療機関については、10月1日に三條市ホームページに掲載予定ですのでご覧ください。

▶「高齢者等の予防接種(肺炎球菌ワクチン、インフルエンザ)」

https://www.city.sanjo.niigata.jp/kenko_fukushi/kenshin_yobosesshu/seijinnokenshin_yobosesshu/6125.html



■接種費用(自己負担額)

1,560円



※生活保護世帯の方は無料です。被保護者証明書を医療機関窓口に提示してください。

■持ち物

健康保険証 ※②に該当する方は身体障がい者手帳もお持ちください。

※「予診票」「受診券」などは医療機関にあります。

問い合わせ

三條市役所 健康づくり課 健診係

TEL 0256-34-5443



福島県生活再建支援拠点
コランショ新潟

無料出張相談とミニワークショップのご案内

福島県生活再建支援拠点コランショ新潟は、9月から新潟県内の7会場で無料出張相談とミニワークショップを行っています。（三条会場：11月9日 総合福祉センター）

無料出張相談

スタッフが相談をお受けし、内容によって、社会福祉士や就労支援の担当者に相談していただいたり、専門機関におつなぎします。

ミニワークショップ

ワンコインで簡単にできる手芸やクラフト作りを行います。久しぶりに皆さんと集まって楽しい時間を過ごしてみませんか。専門の先生が教えてくれる自分だけの手作りハンドメイドの作品ができます。お誘いあわせの上、ぜひお越しください。

イベントの詳細

無料出張相談とミニワークショップの詳細は、下記のイベント紹介のページをご覧ください。か、郵送しました「無料出張相談とミニワークショップのご案内」をご覧ください。

▶ イベント紹介「無料出張相談とミニワークショップ」



【問い合わせ・申し込み】

福島県生活再建支援拠点コランショ新潟
公益社団法人新潟県社会福祉士会
（福島県復興支援員受託団体）

〒950-0994

新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階

TEL 025-211-2111 **FAX** 025-281-5504

※ 生活再建支援拠点は、福島県の「福島県県外避難者への相談・交流・説明会事業」を一般社団法人ふくしま連携復興センターが受託し、各地の支援団体の協力で運営しています。

新型コロナウイルス感染症について ワクチン接種・家庭内でのお願い

(9月16日)

高齢者（65歳以上）のうち、約5万人が3回目の接種を完了していません。

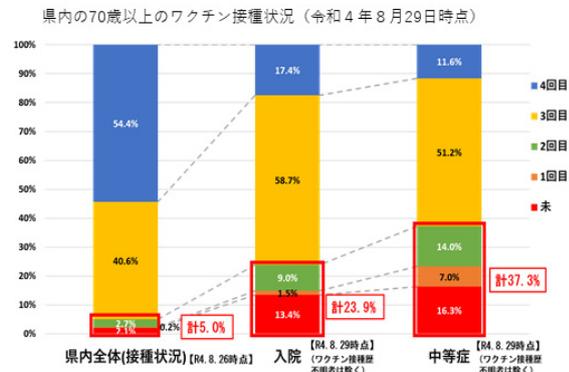
ワクチン接種には重症化予防等の効果があります。

特に高齢者は、**お早目の接種をお願いします。**

✓ 70歳以上の方のうち
3回目未接種※は約 **5%**

✓ 70歳以上の中等症者のうち
3回目未接種※は約 **40%**

※ ワクチン未接種・1回接種済み・2回接種済みの方



小児のワクチン接種をご検討ください。

日本小児科学会は、健康な小児についてもワクチン接種は「意義がある」から、「推奨します」という見解に変更しました。

ワクチンの**未接種は入院リスクを上昇**させます。

ワクチン接種の効果

2022年7月1日～7月31日までに新潟県内でcovid-19と診断・届出された、0歳～15歳までの9,116件のうち、ワクチン接種対象である、5歳から15歳までの6,788件が対象 ※15歳については、高校生を除外

✓ 5～11歳のうち
1回目未接種は約 **67%**

✓ 5～11歳の入院者のうち
1回目未接種は約 **85%**

年齢	入院の有無	ワクチン接種回数				
		未接種	1回	2回	3回	不明
5-11歳	あり	29	0	3		2
	なし	3933	91	1081		81
12-15歳	あり	4	0	1	0	1
	なし	520	17	669	338	18

次ページへ続きます

家庭内でのお願い

- **子どもから、同居している家族への感染拡大**が見られます
- 子どもの感染防止対策（マスク着用など）が難しい場面でも、家庭内でできる感染防止対策として換気が効果的です
- ご家庭でも、**こまめな換気の徹底**をお願いします

部屋の窓を開けていたが、感染拡大した事例

- ✓ クラスタが発生した施設において空気循環の調査をしたところ、
部屋の窓を開けているだけでは室内の空気が循環せず、感染が拡大

▶家庭での換気のコツ

- 対角線上にあるドアや窓を2か所開放しましょう。
- 窓が1つしかない場合は、部屋のドアを開けて、扇風機などを窓の外に向けて設置しましょう。
- 常時換気設備や台所・洗面所の換気扇により、室温を大きく変動させることなく換気を行うことができます。常時換気設備や換気扇を常時運転し、最小限の換気量を確保しましょう。(参照：厚生労働省ホームページ)

高齢者等の命と健康を守るため 基本的感染対策を実施

高齢者等の命と健康を守るため

新型コロナ 県民の皆様へのお願い

- ✓ **基本的な感染防止対策**を徹底
- ✓ **積極的なワクチン接種**を(特に高齢者と小児)
- ✓ **抗原定性検査キットによる自己検査・陽性者登録センターの活用**を
- ✓ **体調不良時は**・・・
 - ・出勤や登校を**しない**
 - ・飲み会やイベント**不参加**を徹底
(家族が濃厚接触者や体調不良の場合も不参加)
- ✓ 家庭内でも**こまめな換気**を

三条市に避難している世帯数と人数(2022.9.21現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	15	37
原町区	3	3
南相馬市 計	18	40
浪江町	3	10
双葉町	1	3
郡山市	4	8
合計	26	61

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511